

令和2年度 厚生労働省への予算要望事項

全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会

会長 澤村 愛

肢体不自由児者の福祉の充実のために、下記の事項についての要望をいたします

1 訪問看護師の利用範囲の拡大

児童・生徒は日々の学校教育を積み重ねることにより成長しています。そして家庭生活と義務教育は不可分です。肢体不自由校の、医療的ケアの必要な子供には、訪問看護師の利用の範囲を居宅から小学校・中学校での授業内へも認めてください。

2 全ての子供への「放課後こどもプラン」の充実

障害児が安全で、安心して放課後や土日、長期休暇に地域で過ごせるよう、「放課後こどもプラン」を全校に実施するとともに、その中には医療的ケアのある子供の受け入れも、組み込んでください。

3 卒後の生活環境の充実

・ノーマライゼーションの理念に沿って卒業後も安心して地域で生活できるよう、「相談支援事業」のさらなる充実と相談員の育成をお願いいたします。あわせて保護者、教育関係者、福祉関係者、医療関係者をはじめとする支援者が、情報を共有できるシステムの構築をお願いいたします。

・働く力のある肢体不自由者に、生活支援をする介助者の職場への同行や通勤時のヘルパー利用等の制度の拡充をお願いいたします

・障害の重度・重複化に伴い、在宅で生活する障害児・者が増えています。短期入所や緊急一時の時に、受け入れが困難で断られるケースばかりです。普段利用している訪問看護師を利用して、短期入所や緊急一時の制度を、必要な人がいつでも使えるようご検討ください。